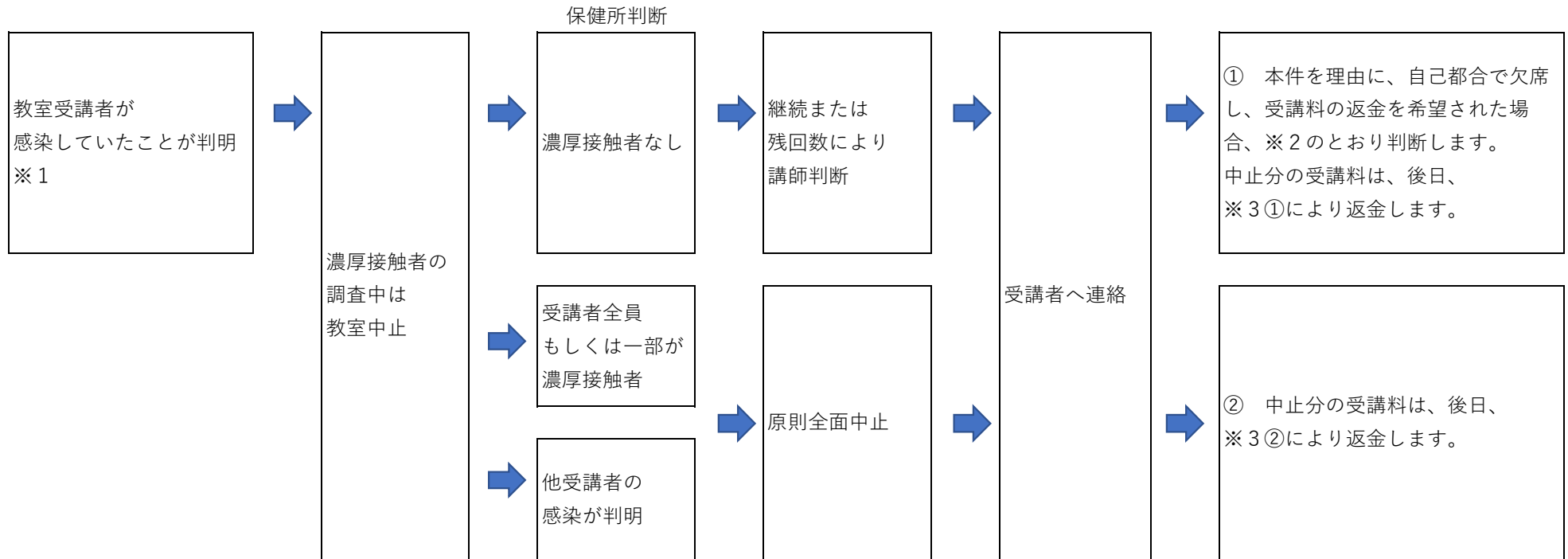


教室受講者が感染していたことが判明した場合の教室運用について



※1 感染が判明したら、濃厚接触者の有無にかかわらず、体育館、プール管理者に室内及び使用器具の消毒を依頼します。

※2 上図①にあてはまる場合、返金の有無は、区内スポーツ施設の返金基準に準じます。返金方法等は、※3①のとおりです。

<返金について>

※3① 後日、手数料を引いて、原則、北区体育協会事務局にてお返しします。

事務局への来訪が困難な場合には、手数料・送料等を差し引き、現金書留でお送りします。

※3② 後日、原則、北区体育協会事務局にてお返しします。

事務局への来訪が困難な場合には、送料等を差し引き、現金書留でお送りします。